

平成26年5月26日

学校法人原田学園行動計画

育児や介護など、さまざまな事情を抱えた教職員が継続して勤務できるような、両立支援に係わって導入されている各種な制度を周知徹底させるために、次のような行動計画を策定した。

- 1、計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日
- 2、目 標 育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度の取得促進を図る。
特に、子育て中および介護を必要とする家族を抱えた教職員からニーズが高い、始業時間、終業時間の緩和措置制度の存在とその内容説明を実施する。
- 3、対 策 全教職員に対し目標に掲げた制度の内容説明を、個人面談や校内報を通して浸透を図る。